

産業常任委員会の記録

(建設環境課)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日（水）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月13日（火） 午前11時08分
閉 会	同 上 午前11時47分
出 席 委 員	関本 豊、山下 智恵、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 谷口 健二、課長補佐 金谷 健行、 係長 信崎 恵一、係長 細川 洋一、係長 森田 知之
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について ◎歳入 （該当分） ◎歳出 4款 衛生費 8款 土木費 11款 災害復旧費 2 認定第4号 令和3年度簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

関 本 委 員 長	ただいまから、建設環境課所管の付託案件の審査を始めます。 認定第 1 号「令和 3 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出 4 款衛生費、8 款土木費、1 1 款災害復旧費、建設環境課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
谷 口 課 長	それでは、認定第 1 号令和 3 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分を「主要施策の成果説明書」並びに「一般会計決算書」に基づき説明いたします。 最初に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費について、説明いたします。「成果説明書」の 5 9 ～ 6 0 ページ、決算書は、7 7 ～ 7 8 ページをご覧ください。環境衛生費は、2 1 5 0 万 1 0 5 3 円の決算となっております。内容は、職員の人件費のほか、各部落から就任いただいております環境保全推進員の報酬、花いっぱい運動にご協力いただいております地域ボランティア団体への花苗、資材等の購入費や主要河川の水質検査、狂犬病予防注射などの費用でございます。 花いっぱい運動では、町内 4 地区と共同し休耕田や耕作後の農地を活用して、コスモスの種蒔きを行い、1 1 月の開花時にあわせて、イベントを開催いたしました。多くの来場者もあり大変好評でありましたことから、今年度も地域と共同した花いっぱい運動に取り組んでおり、地域の活性化、環境美化に努めております。河川の水質検査については、項目によって基準値の範囲を上回っているものもございますが、直ちに環境や人体に悪影響を及ぼす数値ではないとされております。引き続き、関係機関との連携による生活排水対策及び農業濁水等の水質浄化の取組みに努めたいと考えております。1 2 節委託料では、不法投棄対策として設置しております監視カメラの移設調整に係る費用を支出しております。ごみの不法投棄については、職員と各地区の環境保全推進員による定期的なパトロールや回収により、減少傾向にありますが、交通量の少ない路線や山間部への不法投棄も確認されていることから、パトロール強化や啓発活動など継続的な対策に努

めたいと考えております。１８節負担金補助及び交付金については、合併処理浄化槽の新設、転換あわせて、計６基の設置申請があり、１２４万４千円の補助金を交付、新エネルギー機器では、太陽光発電システム２件、家庭用蓄電池３件に対して、５０万２千円の補助金を交付しております。２７節 繰出金では、簡易水道特別会計において、取り組んでおります公営企業会計移行に係る事業償還金の２分の１を一般会計から７１万９６８８円の繰り出しを行っております。

続きまして、４款衛生費、２項清掃費、１目塵芥処理費の決算について、説明いたします。「成果説明書」の６０～６１ページ、決算書は、７７～８０ページをご覧ください。塵芥処理費は、２９４４万５９３５円の決算となっております。一般廃棄物の処理については、町内での分別収集及び宇和島市環境センターへの搬出により適正な処理が行われております。令和３年度の廃棄物収集量の実績は、１０１６．０９ｔを収集、その内、資源ごみの収集量は、１４９．１４ｔで、再資源化率は、約１５％となっております。引き続き、分別収集の徹底や食品ロス削減に関する啓発活動のほか、プラスチック資源循環促進法に基づくリサイクルの推進による廃棄物減量化に努めたいと考えております。排出量の内訳につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。１２節委託料では、各家庭から排出された粗大ごみの収集運搬処理委託料のほか、最終処分場廃止にかかる施設の環境調査委託料３０８万円を支出しております。その他、決算の内訳につきましては、ごみ収集業務に係る処理に必要な手数料及び施設や車両の維持管理費が主なものでございます。詳細につきましては、お目通し願います。以上で、塵芥処理費の歳出決算についての説明を終わります。

次に、４款衛生費の歳入決算について説明いたします。決算書の２１～２２ページをお開き下さい。１３款、２項、３目衛生手数料は、７１４万６３００円の歳入となっております。主な内容につきましては、指定ごみ袋の販売手数料６６６万５千円のほか、狂犬病予防注射

及び粗大ごみ収集手数料であります。決算書の２３～２４ページをお開き下さい。１４款、２項、３目衛生費国庫補助金では、２節環境衛生費補助金として、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金４１万４千円、決算書の２７～２８ページをお開き下さい。１５款、２項、３目衛生費県補助金では、２節 環境衛生費補助金として、合併処理浄化槽整備事業及び新エネルギー等関連設備導入促進支援事業に、２７万３９９９円の補助を受けております。衛生費にかかる歳入決算につきましては、以上でございます。

次に、歳出８款 土木費について、説明いたします。「成果説明書」の８０ページ、決算書は、９３～９４ページをご覧ください。８款、１項、１目土木総務費の歳出決算について、説明いたします。土木総務費は、９２６万１５２２円の決算となっております。内訳は、職員の人件費、各種協議会等の経費が主なものでございます。２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費の歳出決算について、説明いたします。道路橋梁総務費は、１４万６１００円の決算となっております。内容は、道路事業にかかる協議会会費等でございます。

続いて、２目道路維持費の歳出決算について、説明いたします。「成果説明書」の８０～８１ページ、決算書は、９３～９６ページをご覧ください。道路維持費は、５２７４万８５５１円の決算となっております。主な内訳といたしましては、職員の人件費、町道維持及び直営事業にかかる工事用原材料費のほか、各部落からの事業要望箇所の整備費として、１２節委託料では、測量設計費８９万３千円、１４節工事請負費は、７箇所の整備費として、１３８９万１千円を支出しております。各部落からは、生活の利便性や施設の機能向上を目的とした事業要望が多く寄せられております。引き続き、地元関係者との調整を図りながら地域の環境整備に務めたいと考えております。整備の実績につきましては、「成果説明書」に記載しておりますので、お目通し願います。

次に、３目道路新設改良費の歳出決算について、説明いたします。「成果説明書」の８２～８３ページ、決算書は、９５～９８ページを

ご覧下さい。道路新設改良費は、３億２４９１万５６６８円の決算となっております。道路整備に関する予算は、国の交付金を活用し道路交通網の整備、構造物の老朽化対策に努めております。１２節委託料では、道路整備にかかる測量設計や橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修調査設計のほか道路台帳システム更新委託料など、６５４４万５２０６円を支出しております。１４節工事請負費では、継続して実施しております町道３路線の道路整備のほか、修繕計画に基づき橋梁１０橋、舗装２路線の修繕を行いまして、２億３６００万９６００円を支出しております。１６節公有財産購入費では、町道３路線の用地購入費４２６万４６２１円、１８節負担金補助及び交付金については、愛媛県が整備を進めております県道２路線に係る事業費負担金、２４７万６１９３円、２１節補償、補填及び賠償金では、町道３路線の整備にかかる物件補償費９３３万１３１２円を支出しております。道路整備にかかる事業概要につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。

続きまして、３項河川費、１目河川総務費の歳出決算について、説明いたします。「成果説明書」の８４ページ、決算書は、９７～９８ページをご覧下さい。河川総務費は、４０,０８４円の決算となっております。内訳は、消耗品費及び協議会会費でございます。

続いて、２目砂防事業費について、説明いたします。決算書につきましては、９７～１００ページをご覧下さい。砂防事業費は、１億２８０２万２７２４円の決算となっております。令和３年度がけ崩れ防災対策事業は、８箇所が採択され対策工事を実施しております。主な内訳については、１２節委託料では、測量設計費、１６９万９０００円、１４節工事請負費は、繰越事業を含め１０箇所の工事を実施いたしまして、１億２６２７万円を支出しております。不要額２０４５万８千円については、令和２年から度繰越事業として取り組んでおりました１件の工事が、林野庁との保安林解除申請に不足の日数を要し、令和３年１２月に入札を執行いたしましたが、現場条件や工期不足の

ため、不調となり、年度内の完成が見込めないことから事業廃止したものであります。この事業については、愛媛県砂防課との協議により、今年度改めて事業内示いただいておりますので、適切な事業推進に努めたいと考えております。事業概要につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。令和3年度末のがけ地危険箇所の整備率は、約54%となっております。引き続き、大規模災害に備えた防災対策を推進し、安全安心に暮らせる地域づくりに努めたいと考えております。

次に、4項住宅費、1目住宅管理費の歳出決算について、説明いたします。「成果説明書」は85ページ、決算書は、99～100ページをご覧ください。住宅管理費は、2866万384円の決算となっております。主な内訳といたしましては、職員の人件費、光熱水費や住宅の維持管理に係る費用のほか、12節委託料では、老朽化により取り壊しを行っております延野々野尻地区にあります住宅用地について、今後の整備計画に必要となる住宅用地の平面計画策定委託料として、29万8千円を支出しております。14節工事請負費では、経年劣化により入居が困難となっておりました延野々住宅3棟の解体費として、536万4千円を支出しております。解体を行いました住宅跡地につきましては、今後、更新が必要となります住宅建設や定住対策を目的とした宅地の分譲等について、検討を進めて行くこととしております。18節負担金補助及び交付金では、老朽危険空家の除却事業に申請のありました2件に対して、空家再生等推進事業費補助金160万円、また、木造住宅の耐震改修を実施いたしました、民間家屋1件に対して事業補助金として、124万円を支出しております。その他、主なものにつきましては、「成果説明書」に記載しておりますので、お目通し願います。以上で、8款土木費の歳出決算の説明を終わります。

続いて、土木費の歳入決算の主なものについて説明いたします。決算書17～18ページをお開き下さい。11款、1項、1目交通安全

	対策特別交付金では、交通安全対策として実施した区画線設置工事に対して、国から５７万２千円の交付を受けております。続きまして決算書１９～２０ページをお開き下さい。１３款、１項、４目土木使用料では、住宅管理使用料として、町営住宅の家賃収入が、３０３３万１８３５円、収入未済額は、１０５３万５０２３円となっております。収入未済額については、滞納相談会や自宅訪問を実施し、返済計画の確認書を取り交わす等の滞納解消に向けた取り組みを継続して行っております。改善がみられない滞納者に対しては、保証人への相談や滞納者が役場に来庁された際には、各課連携するなどの取組みを行っており、引き続き滞納解消に向けた効果的な対策を検討することとしております。次に、決算書２３～２６ページをお開きください。１４款、２項、４目土木費国庫補助金につきましては、道路新設改良費補助金として、道路改良、橋梁修繕等の事業に対して、１億６３５３万８千円、２節 住宅管理費補助金では、空家再生等 推進事業費及び木造住宅耐震診断として、計１３０万円の社会資本整備総合交付金の補助を受けております。次に、決算書２９～３０ページをお開き下さい。１５款、２項、５目土木費県補助金１節砂防事業費補助金につきましては、がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難 路保全斜面 地震対策事業に対して、７５７６万円、２節住宅管理費補助金では、木造住宅耐震診断及び危険空家等の除却事業に対して、計６５万円の補助を受けております。次に、決算書３９～４０ページをお開き下さい。２０款、４項、１目雑入２２節雑入では、昭和６３年１０月に広見川の河川改修整備促進及び生活環境の整備を目的として、旧広見町と広見川治水事業促進期成同盟会を結成しておりましたが、平成１５年以降総会等が開催されておらず、会費２４３万４８４４円が、通帳に残されたままの状態であることが判明いたしました。このことについて、鬼北町と協議を行った結果、今後、会費を使用する見込みがないことから、両町で清算し、１２１万７４２２円を雑入として受入したものであります。道路及びがけ関係の町債による収入決算につきまし
--	---

関 本 委 員 長	ては、決算書の３９～４０ページに記載しております過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債となります。内訳につきましては、「成果説明書」の６～８ページに記載しておりますので、お目通し願います。 次に、「成果説明書」は１１１ページ、決算書は１２１～１２２ページをご覧ください。１１款、２項、１目、道路橋梁災害復旧費の歳出決算は、１８万７千円の決算となっております。内容は、令和３年７月１７日から１８日にかけての梅雨前線豪雨の影響により、奥野川部落、町道天ヶ滝線の路側石積の一部が崩壊しました。災害復旧事業として申請するため、測量設計に要した費用であります。復旧工事については、繰越事業として実施し、本年６月３０日に完成しております。以上で、認定第１号、令和３年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分の説明を終わります。 よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。 担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声）
関 本 委 員 長	賛成全員です。 したがって、当委員会は、認定第１号「令和３年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出４款衛生費、８款土木費、１１款災害復旧費、建設環境課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第４号「令和３年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
谷 口 課 長	それでは、認定第４号令和３年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出

	決算の認定について、「松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算書」及び「成果説明書」に基づき説明いたします。決算書の５２～５５ページ、「成果説明書」は１１８ページをお開き下さい。簡易水道特別会計の決算は、歳入合計が、１億３８９２万８８７８円、歳出合計が、１億２３３３万４８６９円、差引残額が、１５５９万４００９円の黒字決算となっております。決算書は、５６～５７ページをお開き下さい。 歳入の内訳につきましては、１款事業収入は、９５９３万１９７０円であります。この内、水道使用料は、９５７３万１９７０円で、収入未済額は、１０３７万８０４０円となっております。収入未済額については、相談会の実施や滞納者の自宅を訪問するなどの取組みを行っております。改善がみられない滞納者については、保証人への相談、自宅訪問等の回数頻度を多くして対応しており、今後も滞納解消にむけて、効果的な対策の検討、継続的な取り組みを行うこととしております。その他、２款 財産収入が、２万４３３９円、３款繰入金では、公営企業会計債にかかる元利償還金として、一般会計繰入金７１万９６８８円、４款繰越金が、２７３４万３１２０円、５款 諸収入が、９７６１円となっております。６款 町債では、公営企業会計の移行費用に係る財源として、公営企業会計適用債１４９０万円を充当しております。次に、歳出決算について、説明いたします。決算書につきましては、５８～６１ページをお開き下さい。１目総務管理費の決算額は、８５２４万７９１円となっております。内訳については、職員の人件費、光熱水費や水道管理費用のほか、１０節需用費では、浄水施設や機器類、管理車両の維持費や管路漏水にともなう修繕料など、７９３万２８７円を支出しております。１２節委託料では、公営企業会計移行委託料１４９６万円のほか、今後、改修を検討しております水道施設の耐震化改修工事の基本計画策定委託料として９６８万円、ろ過池の砂洗浄業務に４０２万６千円を支出しております。公営企業会計への移行については、固定資産台帳、条例・規則の整理、会計システム構築の準備を進めております。１２月定例会では、公営企業会
--	---

	計にかかる条例改正の上程を予定しておりまして、令和５年度からの法適用開始に向け取り組んでおります。水道施設の耐震化事業については、事業実施に必要な事前評価の申請準備を愛媛県と協議を行いながら進めており、事業の実施時期、予算の調整など計画的に取り組んで行きたいと考えております。１７節備品購入費では、水道施設の管理に使用する車両が、経年劣化による故障により修繕が不可能となり買い替えを行いまして、１００万１千円を支出しております。１８節負担金、補助及び交付金では、水質検査の負担金１７１万６千円、２４節積立金では、財政調整基金へ預金、利子を含め、１５０２万４３３９円を積立し、令和３年度末の財政調整基金は、１億４８万９２７１円となっております。２款、公債費につきましては、１項、１目起債償還元金が３３８２万５５７２円、同じく２目の利子は、４２６万８５０６円であります。令和３年度末の公債費の残高は、「成果説明書」に記載とおり、１億８４０７万４１４１円となっております。その他、詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。水道事業は、人口減少による収入の減少、施設の老朽化対策など、今後、経営環境の厳しさが増すことが予測されております。現在、取り組んでおります公営企業会計導入による適正な財産管理やコスト縮減による一層の経営基盤強化に努めるとともに、施設の計画的な改修による安全安心な水道水の供給に努めたいと考えております。以上で、認定第４号令和３年度簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
関 本 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。
山 下 委 員	委員からの質問を許します。 今ほど、谷口課長のほうから、今後、将来的に施設等の老朽化に伴う大量更新時期の到来、あるいは人口減少に伴う料金収入の減少、南海トラフ巨大地震を想定した耐震化の促進などにより、これから経営が大変厳しくなると、中長期の経営見直しに基づく経営基盤の強化、

谷 口 課 長	を推進する必要があるとおっしゃられました。 6月の全員協議会の際には、今後、水道の広域化を現在協議しているという段階でありましたが、水道水は、私たちの生活にはなくてはならないライフラインであることから、今後の水道広域化についての見通しを教えてください。 ただいまの山下議員からの質問についてお答えいたします。 水道広域化の見通しでございますが、こちらは水道法の改正によって、平成30年から、愛媛県のほうで協議会を設置して水道協議会の広域化、水道の広域化に取り組んでいるところでございます。 こちらのほうは、先ほど、山下委員からもありましたように、今後、人口減少や施設の老朽化に対して、多くの膨大な費用がいるということで、今後、このままの状況が続きますと、40年後には、愛媛県下で300億円程度の赤字が見込まれるということで、スケールメリットを生かした広域化を実施して経費の削減を行うように、取り組んでいるものでございます。 こちらは私も年に1、2回なんですけれども、会議のほうに出席して、メリットやデメリット等、協議をさせていただきましたけれども、なかなか水道水、水に関することでございますので、水利権や施設の老朽化など、事務的にソフトが合わないというような、様々な問題がございます、今のところ広域化が進んでいる現状にはありません。 その中で国のほうでも、プランの策定は令和4年度末までに実施しなさいということで、プランの策定はいたしましたけれども、今のところは、今後、事務処理などの共同化を実施していこうというような取組となっております。まとめて国のほうへ報告するような流れになっております。 この水道の広域化につきましては、今後、今年度はまだ実施されておりませんが、引き続き検討していくということでございますので、また取組等変わったようなことがあれば、議会でも報告させていただきたいと思っております。
----------------	--

山 下 委 員	お願いします。 ありがとうございました。 この水道に関しては本当に重要な問題でありまして、将来的な不安もあります。 先ほど町長の答弁にもありましたように、駅前で水道管が破裂してという話もありました。 今後その松野町だけで、なかなかその大量更新に支払う経費の財力というものは、厳しいものであると思います。 全国的な問題であろうかとは思いますが、ぜひともその町民の方々が安心して生活ができるよう、御尽力をよろしくお願い申し上げまして、質問のほうは終わります。
関 本 委 員 長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第４号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
関 本 委 員 長	賛成全員です。 したがって、当委員会は、認定第４号「令和３年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和４年１０月１８日 松野町議会産業常任委員会委員長 関本 豊